

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十三年四月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年一月二十六日奈良県指令建第八六一二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年四月十一日建第七五一二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十三年四月十一日建第四六〇六号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市大軽町四一番地ノ一、四五番地、四六番地ノ一、四五四番地及び四五五番地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一

大和ハウス工業株式会社 支配人 井上富重

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市大軽町四一番地ノ一、四五番地及び四六番地ノ一の各一部

下水道 橿原市大軽町四一番地ノ一の一部